

環境省が「環境省記者クラブ」へも同時に資料提供しています。

丸亀市の死亡鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生について

11月7日に丸亀市で回収し、鳥インフルエンザウイルス簡易検査陽性となった死亡コブハクチョウ1羽について、国立研究開発法人国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出された旨の連絡がありましたのでお知らせします。

なお、当該コブハクチョウは丸亀城のお堀で死亡していたもので、所管する丸亀市に再度確認をしたところ、野鳥ではなく飼養管理しているうちの1羽であり、すでに防疫措置を行っている旨の連絡がありましたのでお知らせします。

1 これまでの経緯

- 11月7日（月）にコブハクチョウ1羽の死亡個体を回収し、みどり保全課職員、西部家畜保健所・家畜防疫員による簡易検査を実施したところ、陽性反応
- 同日、環境省が回収場所から半径10km範囲を野鳥監視重点区域に指定
- 同日、確定検査のため検体を国立環境研究所に発送
- 11月8日（火）中讃保健所職員が防疫措置等について現地調査を実施
- 11月10日（木）、環境省から確定検査の結果が陽性であったとの連絡

2 今後の対応方針

○みどり保全課：

引き続き、野鳥監視重点区域において、野鳥の異常の監視を強化します。

○生活衛生課

「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」に基づき、丸亀市の防疫措置等への指導や協力を実施します。

3 丸亀市の行った防疫措置

経過観察：コブハクチョウ3羽、コクチョウ1羽について継続実施

消毒：死亡鳥の発見された場所の周囲は7日に消毒済み

死亡鳥を飼養していた区画については9日中に消毒済み

該当区域への立入：公表と同時に設置している扉を閉鎖し、立ち入りを制限

立入禁止の看板設置

隔離：同区画のコブハクチョウ1羽については、隔離のための囲いを設置予定

（問合せ先：丸亀市教育委員会教育部文化財保存活用課
丸亀城管理室 担当：大林、阪本 電話：0877-23-2107）